

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
平成30年度 第2回就労支援部会 会議録

日時 平成30年8月23日(木) 13:30~15:00

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 13名

こらぼねっと京都就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス(2名)、就労移行支援事業所ピオニー(1名)、乙訓若竹苑、乙訓やよい福祉会、京都府立向日が丘支援学校、長岡京市商工会、乙訓青年会議所(2名)、乙訓保健所福祉室、向日市障がい者支援課、大山崎町福祉課

欠席者 4名

乙訓ひまわり園、就労移行支援事業所ピオニー(1名)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、長岡京市障がい福祉課

事務局 2名

傍聴者 13名

配布資料 ・講演資料
・就労支援事業所の自主製品・委託事業のとりまとめ結果

議事の流れ

(部会長)

- ・平成30年度の第2回就労支援部会を始めます。
- ・自立支援協議会の中の就労支援部会は今年2年目となります。障がいのある方の自立に焦点をあて、一般就労だけではなく福祉就労との二本柱でスタートしています。今年度は、雇用促進に向けて障がい者への理解にポイントをおいて取り組みたいと考えています。昨年度、福祉事業所、行政、学校教育現場で色々話をした中で、企業にぜひ入っていただきたいという切なる思いをもちました。障がい者理解を進め、乙訓で就労を支援するためにまず学習会をとりました。
- ・それぞれの立場で色んな意見をいただいて、一番乙訓にあう方法で、障がいをもった方達が生まれた地域で自立し幸せに暮らしていけることを目標にして考えたいと思っています。

(副部会長)

- ・それでは、COCO ネット会議に見る地域ネットワークの活用による就労支援と福祉就労の工賃向上を考えるというテーマで京都中小企業家同友会理事の石井雄一郎様にご講演いただきます。講演時間は60分ぐらいお願いしています。資料の中にパワーポイントを印刷したものとアンケートが入っていると思

います。質問、意見がある方はご記入いただき、回収させていただきます。それに対して石井先生からお答えいただくようにします。

1 講演

「COCO ネット」会議に見る地域ネットワークの活用による就労支援と福祉就労の工賃向上を考える
京都中小企業家同友会 理事 石井雄一郎 氏
(添付資料を参照)

～休憩～

(副部長)

・何点かご意見ご質問をいただきましたので石井先生にお答えいただきたいと思います。お願いします。

(講師)

●事業形態を A から B に移行したのはなぜですかという質問が多いです。

・一般の方もおられると思うので就労継続支援 A 型と B 型の違いを簡単に説明します。A 型はそれぞれの利用者と雇用契約を結びます。最低賃金を保障し、週 30 時間以上の勤務というラインがあります。形態としては福祉事業所です。利用者の数やサービスの体系に合わせて点数計算され国保連から運営費が支給されます。お給料は稼ぎの中から払っていきます。B 型は雇用契約のない支援するための事業所です。お給料は事業所内で組み立てたお仕事の利益を人数で割って配分します。もしくは、それぞれの能力に応じて多少割り振って配分します。A 型だと最低賃金を保障しなければならないので、今京都市は 856 円なのでそれ以上のお給料で、普通なら月に 7、8 万円のお支払をします。あと本人には障害者年金が支給されているのでそれがほしい 7、8 万円ぐらいで合わせて 15 から 16 万ぐらいで生活してくださいというのが A 型に通っておられる方の生活体系と事業所体系です。B 型も年金はもらえますが、お給料的には京都の平均で 1 か月 1 万円前後 1 万 5 千円ぐらい。時給換算でいくと京都の最低の事業所で 80 円ぐらいから平均で 156 円ぐらいだと思います。一番低いところだと施設は 2 千円ぐらいの使用料を徴収し、その使用料分ぐらいはとって月 2 千円の給料を支払いプラマイゼロというのも多々あります。運営的には実際に利益の出たお金を配分するので赤字にはならず楽と言えば楽です。A 型は利益が出なくても最低賃金を払うのが基本です。障がいをお持ちの方々を福祉施設として雇い入れて最低賃金を保障しなければならないのはすごくハードです。来たり来なかったりということもあります。大学生や主婦に来てもらっても同じ金額です。作業能力的には圧倒的に低い状況の中でその金額をクリアするためには相当稼がなくてはなりません。8 万円の給料の人が 20 人いたら 160 万のお給料がかかります。160 万のお給料を払おうと思ったら利益率が 50%としても 320 万の売り上げが必要です。一般の福祉の人間が事業所を作ってサービス管理責任者や社会福祉士がいる中で利用者で 300 万 400 万の売り上げを上げる仕事はほぼありません。

・ぼくが「京のちから」という A 型事業所を立ち上げた時はお菓子の製造の下請けをやっていました。でも 300 万円稼ぐことは実際不可能でした。では、何が起こるかということ、国からの給付金を事業運営費と職員の給料にするのですが、それと特定求職者雇用開発助成金が一般企業と同じように 1 年半だけ出てそのお金を全部回してなんとか維持できる。でも 2 年以上経ったらそのお金も出なくなるので、そ

れから先は基本的に営業が成り立ちません。僕ととも同じように頑張ったのですがなかなか黒字化は難しかった。僕が立ち上げたのが2013年12月で、4月に開所。東日本大震災が開所2週間前ぐらいきて観光客が誰も日本からいなくなりました。熱帯魚は利益が出ていたのですが、停電すると魚が死ぬので新規の設計施工は全部止まってしまいました。大きい水槽なので1個作ったら1000万ぐらいになり、毎月順番待ちで納品していたのが3年間全部なくなってしまいました。つぎ込むお金もなくなりました。本業の利益もなくなった上に福祉の方で毎月200~300万垂れ流す状況がずっと続きました。それでもなんとか3年頑張ってみましたが、もうこの状態では無理というのが一つ。

・もう一つの側面としては、全員同じ給料なことです。3年頑張っているAさん、昨日入ってきたBさん。AさんがBさんに仕事の内容を教えます。教える人と教えられる人が会社の中で色々できてくる。精神障がいの方は作業能力が高いですが5時間いてへとへとになって帰って行く。知的障がいの方は作業能力は低いけれどもお掃除だと朝から晩までできます。全員同じ時給だと不満をもちます。京のちからに就職して、通っている分だけお給料もらえるので「あんた帰って来るな」と親は言います。3時間でいいよといっても5時間いれば2時間分時給が増えます。みんな人間ですから会社の中で不和が起こっていました。これをきれいにするにはどうすればとなった時に最賃の壁があるんですよね。僕とこはそれを外したかった。能力がある人に時給を上げてあげることも実際できない状況で全般赤字だとしたらどうすればいいか。400円から始めて就職活動できるようになるラインが856円、それでもうちにいたいとなると別に900円でも1000円でも払える。そのシステムに変えたというのがAからBに変えたきっかけです。その時就職できる人は一旦全部就職しようということで就職活動をかけてほぼほぼ最賃もらえそうな人は就職できました。今残っている人の工賃の平均が時給456円です。300円スタートで上が今1000円。856円超えると就職応援しますがここがいい人はその中で昇給していくシステムを取っています。これがいいかどうかはわかりませんが、福祉で頑張っている人には逃げたなと言われます。ただA型事業所がこれだけつぶれている中で、今の法律の中で、A型を無理してやる必要はないのではないかと僕自身は考えながらやっています。お叱りはまた後程お受けしたいと思います。

●あと、もう一つ、COCO会議で就労支援につなげられる人材の情報はどこからききますかという質問がありました。各所にある支援機関のB型、A型、移行支援、生活・就労支援センターから就職を希望されている方の情報をもらいます。就職希望カードというシートがあるのですが、それを埋めていただいた状態で事務局に提出していただく。基本的には名前は伏せた状態でつなげて実際に実習に行ってもらうところには個人情報も開示しながらお願いするという形をとっています。

(部会長)

・ありがとうございました。私は学校の教員なのですが、COCOネット会議が開かれて声をかけていただいて毎回出席させていただいています。石井さんがソーシャルインクルージョン委員会の委員長で同友会の方が色々回していただくのを聞いて一度ゆっくりお話を聞きたいとずっと思っていました。せっかくそこに出席させてもらっているのでは何か乙訓や学校の子どもたちに返すものがないのかとずっと考えていました。今回こういう形でお話を聞くことができ大変ありがたいと思います。

・提案にもあったように乙訓でネットワークができないかと思っています。ネットワークはできてしまえば動いていくのですが、作るのが大変だということをひしひしと感じています。あまり長い期間かかると作っていく者も疲弊してきて諦めてくるので就労部会が立ち上がって2年目というところでうまく作っていきたいと思っています。そこにはぜひ企業が参画していただく必要があります。障がいをもつ

た方達の就労、それから就労できなくも月々のきちっとした工賃と障がい者年金を合わせた金額がせめて生活保護の額にみあい経済的な自立を目指して、協力、工夫して知恵をよせていただいて乙訓のシステムができないかを考えているところです。

2 その他

- ・配布資料の説明をします。
- ・京都府の支援学校が集まって「ふれあい心のステーション」を毎年しています。学校でつくった製品などの売出しをしています。製品を手にとって見ていただければ子どもたちの活動の一旦も見ていただけるのかと思います。もしお時間がありましたらよろしくおねがいします。
- ・それから障害者雇用の水増しという京都新聞の報道です。世界の中で日本が一番に超高齢化社会に突入していくので日本がどのように解決するのかが注視されている状況があります。少子化の問題もありますし、子どもを産んで幸せに日本社会で暮らしていけるのかを思って躊躇してしまう社会が今あるのではないかと思います。出生前診断で障がい者を産むのか産まないのかという問題も出てきていると思います。どちらが正解ではなく、それぞれ考えながら社会が子どもを育てていくという観点は持ち続けていきたい。特に女性母親はそこに観点を子どもが幸せに生きていってほしいという部分はすごく感じるところなので国としても障がい者の問題も進めてほしいなと思います。新聞報道では京都ではこんなことはないと書かれていますがその辺りはどうなのか、実際のところを知りたいなというところではあります。福祉室の井上委員どうでしょうか。

(委員)

- ・書いてあるとおりではないですかね。それは当然じゃないですか。

(部会長)

- ・当然であってほしいと思います。3障がいを受け入れるとなり、精神の方もこの4月から受け入れていくのが義務になっていますし、その先陣を切って公的なところが取り組みを進めていくことが大変重要ではないかと思っています。京都がそうであるのは安心です。
- ・乙訓の障がい者の就労施設における自主製品についてとりまとめましたので副部会長から説明させていただきます。

(副部会長)

- ・前年度にアンケートをさせていただいてすべての就労 A、B の事業所に結果を返しました。説明とともに企業で使ってもらえて外部に販売可能な自主製品についてお聴きしまとめました。どういうものかアピールポイントを書いています。ここに電話をしたら作ってくれますよということで事業所の名前も入れさせていただいております。それから裏側ですが、下請けで障がい者の方の仕事としてできることも聴かせていただきまとめました。企業に向けてのアピールみたいなものもあるのですが、こういう仕事ができる障がい者の方が乙訓にもおられることをわかっていただけるきっかけにもなればと思っています。

(部会長)

- ・このとりまとめたものですが、市役所の広報などに載せていただくことは可能でしょうか。

(委員)

- ・直接事業所からの依頼があれば問題ないと思います。どこのコーナーに載せるかは考えないといけな

いですができないことはないと思います。

(委員)

・そういう紙面で一気にするのか毎月ちょっとこの紹介という感じにしていくのか、たぶん方法は色々あると思うのですができないということはないと思います。

(部会長)

- ・ではちょっと検討していただけるよう心にとめていただけたらありがたいと思います。
- ・それでは今日はこれで第2回就労支援部会を終わらせていただきます。ありがとうございました。